様式第１号（第７条関係）

年　　月　　日

　鮭川村長　　　　　　　様

申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　　㊞

電話

平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金交付申請書

　平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金交付要綱第７条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

　なお、この申請書に記載の事項は、事実に相違ありません。

記

　１　交付申請額　　　　　　　　円　（対象事業費　　　　　　　　　円）

　２　工事概要

|  |  |
| --- | --- |
| 施工場所 | 鮭川村大字 |
| 世帯要件 | □一般世帯　　　□三世代世帯  □移住世帯　　　□近居世帯  □新婚世帯　　　□多子世帯 |
| 工事内容 | □部分補強工事　□バリアフリー工事  □断熱化工事　　□県産木材使用工事  □克雪化工事　　□増築工事  □耐震改修工事　□農業集落排水工事 |
| 建物の用途 | □専用住宅　□店舗　□併用住宅　□付属建物  □空き家住宅　　（　　　　　　　　　） |
| 建物の構造 | □木造　　　□その他 |
| 施工業者 | 住所  氏名 |
| 工事期間 | 工事開始　　　　　年　　月　　日（予定）  工事完了　　　　　年　　月　　日（予定） |

３　添付書類

　　　　□建築工事見積書

　　　　□建設工事図面又は計画書

　　　　□着工前カラー写真

　　　□税及び料等に関する証明書

□工事点数の算出表

　　　　□建築工事契約書の写し

　　　　□耐震改修　　昭和56年５月31日以前に着工されたことが分かる書類及び現況と耐震改修計画の上部構造評点が分かる書類

　　　　□三世代世帯　住民票（謄本）の写し又は母子手帳の写し（出産予定日が確認できる場合）等

　　　　□移住世帯　　住民票の写し等

　　　　□近居世帯　　親世帯及び子世帯の住民票及び戸籍謄本の写し、双方の住宅の位置と距離を図示した地図

　　　　□新婚世帯　　戸籍謄本の写し（法律婚の場合）又は住民票の写し（事実婚の場合）等

　　　　□多子世帯　　住民票の写し等

　４　他の補助制度との併用　　他の補助制度との併用はありません。

様式第２号（第７条関係）

証　明　書

私及びその世帯員における下記納めるべき税・料等に関する納付状況について、未納はありません。

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　別 | 項　　　目 |
| 税 | 村税 |
| 税 | 国民健康保険税（料） |
| 料 | 介護保険料 |
| 料 | 後期高齢者医療保険料 |
| 料 | 保育料 |
| 料 | 水道料 |
| 料 | 農業集落排水使用料 |
| 償還金 | 各種基金貸付償還金 |

なお、上記証明書を確認するにあたり、関係機関に照会することに同意します。

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　㊞

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 様式第３号（第７条関係） | | | | | | | | | | | | |
| 平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業　工事基準点算出表（チェックリスト） | | | | | | | | | | | | |
| 区分 | 番号 | | | | 工事内容 | 基準点 | | 数量 | | 工事点 | | |
| 減災・　部分補強 | 1-1 | | | | 住宅の既存部分の壁（幅90cm以上のものに限る）を筋かい等で補強する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-2 | | | | 住宅の屋根又は２階以上の部分の重量を軽減する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-3 | | | | 住宅内に耐震シェルターや防災ベッド等を設置する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-4 | | | | 主要構造部の柱を補強する工事または柱を増設する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-5 | | | | 基礎の強度を上げる工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 1-6 | | | | 柱、梁、筋交いの接合金物を増設する工事 | 5 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 寒さ対策・　断熱化 | 2-1 | | | | やまがた健康住宅の認証を受けた改修工事 | 10 | 点/工事 |  | 工事 |  | 点 |
| 2-2 | | | | 外部に面する住宅の開口部の断熱性を高める二重建具、複層ガラス入り建具又は複層ガラス等を設置する工事 | 5 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 2-3 | | | | 熱交換換気システムを設置する工事 | 4 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 2-4 | | | | 住宅の既存部分の外気に接する外壁、天井、床等に断熱材を使用する工事又は漆喰塗壁や土塗壁などの伝統的工法で断熱性が高い工法による工事 | 2 | 点/㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 2-5 | | | | 浴室、脱衣所、トイレ、廊下のいずれかに設備工事を伴う暖房器具を設置する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| バリアフリー | 3-1 | | | | 住宅内の廊下又は出入口の幅を拡張する工事 | 10 | 点/㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 3-2 | | | | 勾配の緩い階段に交換又は改良する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-3 | | | | 浴室を改良する工事であって、次のいずれかに該当する工事 |  |  |  |  |  |  |
|  | | (1) | | 浴室の床面積を増加させる工事 | 10 | 点/㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
|  | | (2) | | 浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (3) | | 固定式の移乗台、踏み台その他の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事 | 2 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (4) | | 身体の洗浄を容易にする水洗器具の設置又は同器具に取替え工事 | 3 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-4 | | | | 便所を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの |  |  |  |  |  |  |
|  | | (1) | | 便所の床面積を増加させる工事 | 10 | 点/㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
|  | | (2) | | 便器を座便式のものに取り替える工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (3) | | 座便式の便器の座高を高くする工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-5 | | | | 居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路に手すりを取り付ける工事 |  |  |  |  |  |  |
|  | | (1) | | 長さ100cm以上の手すりを取り付けるもの | 2 | 点/m |  | m |  | 点 |
|  | | (2) | | 長さ100cm未満の手すりを取り付けるもの | 2 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-6 | | | | 居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の段差を解消する工事（勝手口その他屋外に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口にあっては、段差を小さくする工事を含む） |  |  |  |  |  |  |
|  | | (1) | | 勝手口その他家屋に面する開口の出入口及び上がりかまち並びに浴室の出入口の段差解消又は段差を小さくするもの | 10 | 点/㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
|  | | (2) | | (1)以外の部分の段差を解消するもの | 5  2 | 点/㎡  又は  点/箇所 |  | ㎡    箇所 |  | 点    点 |
| 3-7 | | | | 住宅の出入口の戸を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの |  |  |  |  |  |  |
|  | | (1) | | 開戸を引戸、折戸等に取替える工事 | 5 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (2) | | 開戸のドアノブをレバーハンドル等に取り替える工事 | 1 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (3) | | 戸の戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事 |  |  |  |  |  |  |
|  | |  | ア | 戸に開閉のための動力装置を設置するもの | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | |  | イ | 戸を吊戸方式に変更するもの | 5 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | |  | ウ | ア及びイ以外のもの | 2 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 3-8 | | | | 居室、便所、浴室、脱衣所若しくは玄関又はこれらを結ぶ経路の床の材料を滑りにくいものに取り替える工事 | 1 | 点/㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 3-9 | | | | エレベーターや階段用昇降設備の設置工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 県産材 | 4 | | | | 住宅に県産木材を使用した工事 | 2.5 | 点/0.1㎥ |  | ㎥ |  | 点 |
| 克雪化 | 5-1 | | | | 住宅の屋根の雪下ろし作業の安全性を確保する工事であって、次のいずれかに該当するもの |  |  |  |  |  |  |
|  | | (1) | | 雪下ろし作業用命綱（安全帯）を固定するための金具を取り付ける工事 | 2.5 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (2) | | 雪止めを設置又は取り替える工事 | 5    10 | 点/箇所  又は  点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (3) | | 固定式ハシゴを設置又は取り替える工事 | 5 | 点/階 |  | 階 |  | 点 |
| 5-2 | | | | 住宅の屋根の雪を落ちやすくするため屋根を改良する工事であって、次のいずれかに該当するもの |  |  |  |  |  |  |
|  | | (1) | | 屋根の勾配を大きくする工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (2) | | 雪が滑りやすい屋根材に改良する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
|  | | (3) | | 屋根に雪割板を設置する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 5-3 | | | | 住宅又は住宅の敷地内に融雪設備を設置する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 増築 | 6-1 | | | | 居室の床面積の合計がリフォーム工事着手前と比べ10㎡以上増加する工事 | 1 | 点/㎡ |  | ㎡ |  | 点 |
| 6-2 | | | | 便所、浴室、脱衣所、洗面所又は台所を１か所以上増設する工事 | 10 | 点/箇所 |  | 箇所 |  | 点 |
| 耐震改修 | 7 | | | | 耐震診断の結果に基づき、住宅の評点を上げる改修工事であって、次のいずれかに該当するもの。 |  |  |  |  |  |  |
|  | (1) | | | 上部構造評点が0.7未満の場合、上部構造評点が0.7以上となるもの。 | 10 | 点/戸 |  | 戸 |  | 点 |
|  | (2) | | | 上部構造評点が0.7以上1.0未満の場合、上部構造評点が1.0以上となるもの。 | 10 | 点/戸 |  | 戸 |  | 点 |
| 農業集落排水工事 | 8-1 | | | | 汲み取りし尿槽又は、単独浄化槽・合併浄化槽から農業集落排水施設へ新規接続する工事 | 10 | 点/基 |  | 基 |  | 点 |

様式第４号（第８条関係）

第　　　　　号

年　　月　　日

　申請者

　　　住所

　　　氏名　　　　　　　　　様

鮭川村長　　　　　　　　　㊞

平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金交付決定通知書

　　　年　月　日付けで申請のあった平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金については、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

　１　交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　円

　２　交付の条件

　　（１）申請内容に基づき工事を行うこと。

　　（２）内容を変更し、又は取り下げようとするときは、平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金変更（取下げ）承認申請書（様式第５号）を提出し、あらかじめ村長の承認を受けること。

　　（３）偽りその他の不正な手段により交付を受けた場合は、交付決定を取り消し、補助金の返還を求めることがある。

様式第５号（第９条第１項関係）

年　　月　　日

　鮭川村長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　　㊞

電話

平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金変更（取下げ）承認申請書

　　　年　月　日付け　　第　　号で交付決定のあった平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金を変更（取下げ）したいので、下記のとおり申請します。

記

　１　変更（取下げ）の理由

　２　変更（取下げ）の内容

様式第６号（第９条第２項関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

年　　月　　日

　申請者

　　　住所

　　　氏名　　　　　　　　　様

鮭川村長　　　　　　　　　㊞

平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金交付変更（取下げ）承認通知書

　　　年　月　日付けで申請のあった平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金の変更（取下げ）については、下記のとおり承認します。

記

　１　変更の内容

様式第７号（第10条関係）

年　　月　　日

　鮭川村長　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

氏名　　　　　　　　　　　㊞

電話

平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業建築工事完了報告書

　　　年　　月　　日付け農整第　　　号で交付決定のあった平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業の建築工事が完了したので、関係書類を添えて提出します。

　なお、提出した報告書の審査にあたり、本申請に関する個人情報等を関係機関に照会することについて同意します。

記

　１　施工場所　　鮭川村大字

　２　工事期間　　工事開始　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　工事完了　　　　年　　月　　日

　３　添付書類

　　　（１）リフォーム等耐震改修工事に要した費用に係る領収書の写し

（２）リフォーム等耐震改修工事の施工写真（工事中及び工事完了後）

　　　（３）耐震改修の場合　耐震改修後の耐震診断に基づく上部構造評点が分かる書類

　　　（４）村長が必要と認めた書類（　　　　　　　　　　　　）

様式第８号（第11条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　第　　　　　号

年　　月　　日

　申請者

　　　住所

　　　氏名 様

鮭川村長　　　　　　　　　㊞

平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金交付額確定通知書

　　　年　　月　　日付けで工事完了届のあった平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金については、下記のとおりその額を確定したので、平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金交付要綱第11条の規定により通知します。

記

補助金交付確定額　　　　金　　　　　　　　円

様式第９号（第12条関係）

平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金交付請求書

年　　月　　日

　鮭川村長　　　　　　　様

交付対象者　住　所

氏　名　　　 　　　　 ㊞

　　　年　　月　　日付け農整第　　　号で額の確定のあった平成31年度鮭川村住宅リフォーム総合支援事業費補助金を、下記のとおり請求する。

請求金額　　金　　　　　　　　円

振込先

　　　　　農協　　　　　　本店

普通

当座

銀行　　　　　　支店

金庫　　　　　　支所

　　口座番号

　　口座名義（カナ）